



## えっ、 はんらん 氾濫？

## 遠賀川水防演習を開催

もつじき雨の季節がやってきます。

例年、全国各地で雨による災害が起こっており、中間市でいつ起こらないとも限りません。

市の中心を流れている、普段は穏やかな遠賀川が、もし氾濫したら…。

あなたはどうしますか？

遠賀川水防演習は国土交通省と福岡県の共催で行われます。

洪水による災害を未然に防止するとともに、万が一災害が発生した際には、被害を最小限に食い止めることを目的にしています。

市内の消防団員が参加しますので、団員の勇姿をぜひ見学してください。

体験コーナーもありますよ。



とき 5月13日(日)・午前8時30分～午後1時  
ところ 中鶴グラウンド付近

### 【プログラム】

○オープニングアトラクション

○中間中学校による吹奏楽演奏と香月中学校によるマーチング演奏

○しんにゆう和樂太鼓水防演習

○体験士のうづくり

○避難訓練

防災展

○体験コーナー

○展示コーナー

○物産展

写真は昨年飯塚市で行われた演習の様子。

### 問合せ先

国土交通省九州地方整備局

遠賀川河川事務所管理課

☎0949(22)1830

## ゴールデンウィークの 歯科休日急患診療

歯科休日急患診療当番医をお知らせします。受診する人は、事前に該当医院に、電話でお問い合わせください。

月日	診療医院
5月3日(木)	加来歯科医院 ☎(244)0134 中間一丁目6-22
5月4日(金)	もり歯科医院 ☎(201)8181 水巻町吉田東一丁目1-3
5月5日(土)	なかやま歯科医院 ☎(281)1181 岡垣町東山田一丁目23-7

(診療時間は、いずれも午前10時～午後5時)

## 世界赤十字デー

清掃活動に参加しませんか

中間市婦人会赤十字奉仕団では、市内の各団体とともに「世界赤十字デー」に清掃活動を行います。みなさんの参加をお待ちしています。

日時 5月8日(火)・

午前10時～

場所 JR中間駅前集合

もやい通り～本町交差点、県道中間引野線を通り、蓮花寺交差点～JR中間駅

問合せ先 中間市婦人会赤十

## 5月の祝日に伴うごみの振替日

もえるごみの収集が水曜・土曜日地区

5月3日(憲法記念日)第1木曜日のプラスチック製容器包装の収集は、5月31日(木)に振替えます。

もえるごみの収集が月曜・木曜日地区

5月4日(みどりの日)第1金曜日のプラスチック製容器包装の収集は、5月29日(火)に振替えます。

もえるごみの収集が火曜・金曜日地区

5月5日(こどもの日)第1土曜日のプラスチック製容器包装の収集は、5月30日(水)に振替えます。

なお、5月3日(木)、5月4日(金)、5日(土)はもえるごみの収集はありません。

5月の祝日	プラスチック製容器包装	もえるごみ
5月3日(木)憲法記念日	5月31日(木)に振替えます	収集しません
5月4日(金)みどりの日	5月29日(火)に振替えます	収集しません
5月5日(土)こどもの日	5月30日(水)に振替えます	収集しません

問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

字奉仕団事務局(ハピネスなかま内・市民協働課地域安全係) ☎(246)2017

## 中小企業の事業主のみなさんへ 雇用(創業)支援制度説明会

新たに経営基盤の強化に資する労働者を雇い入れる事業主に対して、助成金の支給などを通じて雇用面における各種支援の内容について、説明会を実施します(参加無料)。

日時 5月17日(木)・

午後1時30分～約2時間

場所 ウエルとばた・

高年齢者就業支援センター  
8階(JR戸畑駅南口)

申込・問合せ先 独立行政法人雇用・能力開発機構福岡センター業務第一課(福岡市博多区区泉町5-32) ☎092(262)2113

## 歴史民俗資料館 友の会会員募集

ふるさとの歴史や文化を楽しく学習している資料館友の会です。資料館活動の援助や中間市周辺の歴史探訪、講演会や日帰り研修など、会員同士の親睦を図っています。

年会費 2,000円

申込・問合せ先 歴史民俗資料館 ☎(245)4665

## 4月1日から児童手当制度が拡充 3歳未満の児童手当が一律月額一万円に!

問合せ先 こども育成課子育て係 ☎(246)6248

我が国における急速な少子化の進行などを踏まえ、若い子育て世帯などの経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、第1子および第2子について倍増され、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

問い合わせください。今回の改正では、受給者から特段の手続きを行っていた必要はありません。なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当などの額は一律1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円となります。



なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については、現行どおりです。詳しくはこども育成課にお

### 0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

	現 行	改 正 後
第1子、第2子	月額5千円	月額1万円(倍増)
第3子以降	月額1万円	月額1万円(現行どおり)
<b>3歳以上(現行どおり)</b>		
第1子、第2子	月額5千円	
第3子以降	月額1万円	

## 消火作業の必需品

# 消防用ホースを購入

火災現場において、消火作業に必要不可欠な装備品として、消防用ホース125本を、「平成18年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費」で購入しました。

今回購入した消防用ホースは、現在あるホースの経年劣化と消火作業の多様化にあわせて装備したもので、軽量・耐久性に優れ、消防隊員の迅速なホース延長および消火作業が可能となります。

問合先 中間市消防署 ☎(245)0901



## ご家庭の水圧不足の緩和のために 加圧配水ポンプ施設が運転開始

朝霧二丁目にある通谷第2配水池敷地内に、加圧配水ポンプ施設が完成し、3月6日から運転を開始しています。給水対象区域は、現在配水池の高架タンクをとおして給水している、通谷・朝霧・桜台の高台に位置する地区です。(下記参照)



新しい加圧配水ポンプ



このポンプ施設は、配水管の水圧を一定に保つ機能を備え、現行より高い給水圧力を維持することができ、家庭での水圧不足の緩和が期待されます。

また落雷などによる長時間の停電に対応できる自家発電設備も備えており、断水することなく、安定した給水を行うことができます。

上下水道局では、今後も住民サービスの向上と、安全で良質な水道水を安定して供給することに取り組んでいきます。

問合先 上下水道局工務課施設係 ☎(246)6263

## 訪問看護師 養成講座を開催

福岡県では、現在訪問看護に従事している、または今後従事しようとする看護職員を対象に、講習会を開催します。

日程 6月5日(火)～

8月7日(火)の間で28日間

場所 ナースプラザ福岡(福岡県看護教育研修センター・福岡市東区馬出四丁目285-1)

受講資格 これから訪問看護を始めようとする人、または訪問看護に従事している人で、看護の実務経験が3

年以上あること  
定員 50人  
受講料 36,750円  
(資料代含む)

申込締切 5月15日(火)

申込・問合先 福岡県看護協会福岡県ナースセンター

☎092(714)5203

## 特別弔慰金の 請求はお済みですか

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債

が支給されます。

対象となる遺族は次の順番による先順位の遺族一人です。

- 1、弔慰金の受給権者
  - 2、戦没者等の子
  - 3、戦没者等と生計関係を有し、かつ、戦没者等と氏が同じである 父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
  - 4、前記3以外の遺族で、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
  - 5、前記1～4以外の遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族
- 請求期限は平成20年3月31日

日までです。

請求手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

受付・問合先 市民協働課  
地域安全係 ☎(246)2017

## コンサートを開催

コンサート・ウインドアンサンブル

日時 5月6日(日)・午後2時～(1時開場)

会場 ウエルとばた・大ホール(入場無料)

問合先 コンフォート・ウインドアンサンブル代表

・藤河携帯 ☎090(3410)3799

## 自衛隊幹部候補生を募集

防衛省では、平成19年度入隊の陸・海・空自衛隊幹部候補生を募集します。

応募資格 平成20年4月1日現在、20歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する人

応募締切 5月11日(金)

試験日 5月19日(土)～20日(日)

問合先 自衛隊福岡地方協力本部芦屋地域事務所  
☎(223)0981・内線348

## 遠賀川鯉のぼり祭りを開催

### 鯉のぼり提供のお願い

なかま三世代ふれあいの会では、今年も市役所前河川敷に鯉のぼりを立てています。みなさんの使用済み鯉のぼりの提供をお願いします。

提供者は、住所・氏名・電話番号・お子さんのお名前を、必ずご記入ください。

連絡があれば、こちらから取りにうかがいます。

### 遠賀川鯉のぼり祭り

期間中、鯉のぼり約200匹が、遠賀川河川敷で泳ぎます。

お子さん連れで遊びにおいでください。

掲揚期間 4月10日～5月10日

第8回ふれあいごもまつり

日時 5月5日(祝)・



アフリカへ毛布をおくる運動

災害や紛争などによる難民に、あなたの思いをこめて毛布を送りませんか。去年は、みなさんのおかげで、119,039枚の毛布が集まりました。

5月下旬まで募集していますので、まずはご連絡ください。

受付・問合せ先 明るい社会づくり運動推進協議会(土手ノ内三丁目1 2)【午前8時30分～午後5時30分受付】☎・☎(246)2863

午前10時～午後2時  
場所 市役所前遠賀川河川敷

問合せ先 なかま三世代ふれあいの会(太陽の広場・中間四丁目13 20)

☎・☎(245)8432



## 親子エアロビクス開催

### 子育て支援センター

親子で一緒に楽しめるエアロビクスです。

リズムに乗って、身も心もリフレッシュしませんか。

日時 5月17日(木)・午前10時30分～11時30分

場所 なかまハーモニ

ーホール・小ホール

参加対象 1歳6カ月～4歳

の子どもとその保護者

参加料 無料

持ってくるもの お茶、運動のできる服(ジーンズ・ポタンのある服は不可)、上靴

参加希望者は当日、直接会場に集合してください。

問合せ先 子育て支援センター「くるり」

☎(245)5557

## 6月の集団健診が始まります

6月の集団健診の申込受付が始まりました。

この健診は、基本健診と各種がん検診が同時に受けられる総合健診です。

64歳以下の人、65歳以上の人それぞれに健診の日程・内容などが異なりますのでご注意ください。

申込期限 5月11日(金)

詳しくは、各世帯に配布されている平成19年度版「健康づくりカレンダー」をご覧ください。

問合せ先 保健センター

☎(246)1611

# 国民年金

市民課 年金係 ☎(246)6240

## 厚生年金保険などの年金制度の改正が順次実施されています

4月からの主な変更点は、次のとおりです。

70歳以上の人も、会社にお勤めの場合には、老齢厚生年金の全額または一部の額が支給停止となる場合があります。ただし、昭和12年4月1日以前生まれの人は、対象となりません

今すぐ年金を受ける必要のない人は、老齢厚生年金を66歳以降に増額して受けられるようになります。遺族厚生年金制度が見直されます

1、65歳以上の人の遺族厚生年金の支給方法の見直し  
2、若齢期の妻の遺族厚生年金制度の見直し  
離婚時の厚生年金の分割制度が導入されます

4月1日以後に離婚された場合に、その婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができるとなります。

受けた人は、自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金の保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。ただし、老齢厚生年金を受給するためには、自身の年金加入期間(分割を受けた期間を除く)が、原則25年以上必要です。

年金分割の請求は社会保険事務所で受け付けます。

当事者の合意または裁判手続により分割割合(50%上限)を定める必要があります。社会保険事務所で、年金分割のために必要な割合などに関する情報提供を行っています。

年金分割は原則として、離婚をした日の翌日から2年以内に請求する必要があります。

本人からの申し出により、年金を受け取らないことができます。

問合せ先 八幡社会保険事務所

☎(631)7962

北九州年金相談センター

☎(645)6200

火災発生件数(1月-12月)		
件数	3月	累計
建物火災	1件	2件
林野火災	1件	1件
車両火災	0件	0件
その他火災	0件	0件
交通事故発生状況(1月-12月)		
件数	2月	累計
死者	18件	32件
負傷者	0人	1人
	22人	38人

3月の住民基本台帳から	
のうごき	
人口	47,255人(-142)
男	22,123人(-77)
女	25,132人(-65)
世帯数	19,876世帯(+5)
( )内は前月比	
出生	25人
死亡	38人
転入	252人
転出	385人

## 犬のしつけ方教室を開催

犬のしつけ方について知りた  
いこと、困って  
いることなどの対  
処法を、講習と実  
技で学びます。



- 日 時 (4日間で1クール)
- 1日目……6月5日(火)
  - 2日目……6月8日(金)
  - 3日目……6月15日(金)
  - 4日目……6月22日(金)
- 午前9時～11時(1日目のみ午後1時30分～3時30分)
- 1日目は講義のみ、犬の同伴はできません。
- 場 所
- 1日目…遠賀保健福祉環境事務所・1階会議室

○2日目・3日目・4日目：遠賀町ふれあいの里・屋内運動場(浅木小学校横)

参加できる犬 畜犬登録と狂犬病予防注射が済んでいる健康な犬

定 員 30人(予約制)

受講料 500円(施設使用料)

申込受付開始 5月14日(月)

定員になり次第、締め切ります。

申込・問合先 遠賀保健福祉環境事務所  
☎(201)4181

第44回年齢別ソフトボール大会  
参加チームを募集

日 時 5月27日(日)、6月3日(日)・午前9時

予備日は6月10日(日)です。

場 所 中間西小グラウンドほか

参加資格 市内同一町内に居住するメンバーで編成されていること

チーム編成 20歳代2人、30歳代(3人)、40歳以上(4人)で編成されていること(女性はどの年代においても出場可能)

メンバー9人の足りない公民館に限り、隣接する公民館から選手の補充ができます。

代表者会議 5月22日(火)・午後6時30分(中央公民館で実施)

申込方法 代表者会議当日までに、各町内公民館長を通じて、参加申込書を体育文化センターへ提出してください

問合先 中間市体育協会事務局(生涯学習課スポーツ振興係)  
☎(246)6224

無料法律相談

5月1日から7日までの一週間は憲法週間です。この間福岡県弁護士会では、広報活動の一環として無料法律相談を実施します。

日 時 5月9日(水)・午前9時30分～午後12時30分、午後1時30分～4時30分

場 所 北九州弁護士会館(小倉北区金田一丁目4-2・裁判所構内)

電話予約受付 午前9時～午後5時

定員になり次第締め切ります。

申込・問合先 北九州法律相談センター  
☎(561)0360

憲法週間

5月1日から7日までの一週間は憲法週間です。この間福岡県弁護士会では、広報活動の一環として無料法律相談を実施します。

日 時 5月9日(水)・午前9時30分～午後12時30分、午後1時30分～4時30分

場 所 北九州弁護士会館(小倉北区金田一丁目4-2・裁判所構内)

電話予約受付 午前9時～午後5時

定員になり次第締め切ります。

申込・問合先 北九州法律相談センター  
☎(561)0360

国保の届け出は14日以内に...

国保に加入・脱退するときなどの届け出は必ず14日以内にすませてください。

届け出が遅れると...

加入のとき  
届け出が遅れると、所定の日までさかのぼって保険料(料)を支払わなければならないばかりか、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

やめたとき  
国保の資格がなくなった後、誤って国保で医療を受けてしまうと、国保で負担した医療費を後で返していただくこととなります。

国保に加入するとき

- 職場の健康保険をやめたとき
- 他市区町村から転入してきたとき
- 子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき

国保をやめるとき

- 職場の健康保険に入るとき
- 他市区町村へ転出するとき
- 生活保護を受けるようになったとき
- 死亡したとき

その他のとき

- 市区町村内で住所が変わったとき
- 世帯がわかれたり、一緒になったとき
- 世帯主が変わったとき
- 保険証の内容を訂正するとき
- 修学のため他の市区町村に転出するとき
- 保険証を紛失したとき
- 退職者医療制度に入るとき
- 旅行や入院、出張で別に保険証が必要なとき

必要なもの

- 印かん、資格喪失証明書
- 印かん、転出証明書
- 印かん、保険証
- 印かん、保護廃止決定通知書
- 印かん、国保と職場の健康保険証
- 印かん、保険証
- 印かん、保険証、保護開始決定通知書
- 印かん、保険証、喪主の銀行口座
- 印かん、保険証
- 印かん、保険証
- 印かん、保険証
- 印かん、保険証
- 印かん、保険証、在学証明書
- 印かん、身分を証明するもの
- 印かん、保険証、年金証書
- 印かん、保険証、遠方の住所

注意 老人・乳幼児・障害・母子家庭などの医療証が高齢受給者証の交付を受けている人は届け出の際にお持ちください。

健康増進課 国保医療係 ☎(246)6246

シリーズ 168

国保に加入するとき

- 職場の健康保険をやめたとき
- 他市区町村から転入してきたとき
- 子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき

国保をやめるとき

- 職場の健康保険に入るとき
- 他市区町村へ転出するとき
- 生活保護を受けるようになったとき
- 死亡したとき

その他のとき

- 市区町村内で住所が変わったとき
- 世帯がわかれたり、一緒になったとき
- 世帯主が変わったとき
- 保険証の内容を訂正するとき
- 修学のため他の市区町村に転出するとき
- 保険証を紛失したとき
- 退職者医療制度に入るとき
- 旅行や入院、出張で別に保険証が必要なとき

## 国保の届け出は14日以内に...

国保に加入・脱退するときなどの届け出は必ず14日以内にすませてください。

届け出が遅れると...

**加入のとき**  
届け出が遅れると、所定の日までさかのぼって保険料(料)を支払わなければならないばかりか、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

**やめたとき**  
国保の資格がなくなった後、誤って国保で医療を受けてしまうと、国保で負担した医療費を後で返していただくこととなります。

# 国民健康保険

健康増進課 国保医療係 ☎(246)6246

シリーズ 168

5 救急講習会(人工呼吸法、心臓マッサージ法など)を開催

中間市在住の人や通勤・通学の人を対象に、救急講習会を隔月(奇数月)第4日曜日に開催しています。詳しくはお問い合わせを。  
問合先 中間市消防署救急救助係 ☎(245)0901

# 5月の行事予定

5月の納税  
軽自動車税(全期)  
固定資産税(1期)

## 公共施設問合先

中央公民館 ☎(246)2321	人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
東部出張所 ☎(246)1110	働く婦人の家 ☎(246)0483
市民図書館 ☎(245)4664	ハピネスなかま ☎(245)8686
歴史民俗資料館 ☎(245)4665	社会福祉協議会 ☎(244)1230
シルバー人材センター ☎(246)4528	保健センター ☎(246)1611
なかまハーモニーホール ☎(245)8000	親子ひろばリンク ☎(244)0742
生涯学習センター ☎(246)4316	パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
体育文化センター ☎(246)2800	子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	火		
2	水	身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)	
3	木	<b>憲法記念日</b> ハーモニー楽市(フリーマーケット) 雨天中止 なかまハーモニーホール (10:00~16:00)	
4	金	<b>みどりの日</b>	
5	土	<b>こどもの日</b>	
6	日		
7	月		
8	火	すくすくあかちゃん広場 保健センター (受付9:30~10:00)	
9	水	教育相談 市役所3階教科書展示室 (9:00~16:00) 税の相談 ハピネスなかま (13:30~16:00) 行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) 特設人権相談 ハピネスなかま (13:30~15:00) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)	
10	木	平成19年6月保育所入所申込受付締切 こども育成課 (締切17:15) 3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
11	金	1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) 中間市精神障害者家族会井戸端会議 パルハウスぼちぼち (10:00~)	
12	土		
13	日	<b>環境美化の日</b> 平成19年度遠賀川水防演習 中鶴グラウンド周辺 (9:00~)	
14	月		
15	火	母親学級 保健センター (15:00~16:00)	
16	水	男女共同参画講座「ともに生き、共に感じよう!」 中央公民館 (13:30~15:00) 4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) 身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)	
17	木	親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30)	
18	金	行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)	
19	土	おはなし会 市民図書館 (11:00~) 第30回中間市子ども会育成連絡協議会総会 中央公民館 (10:00~)	
20	日	市公連館長会総会、市公連大会 中央公民館 (総会10:00~、大会11:00~)	
21	月		
22	火		
23	水	教育相談 市役所3階教科書展示室 (9:00~16:00)	
24	木	栄養教室 保健センター (受付9:00~9:30) 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)	
25	金	雑誌リサイクル(27日まで) 市民図書館 (10:00~18:00)	
26	土		
27	日	第44回年齢別ソフトボール大会 中間西小学校ほか (9:00~)	
28	月	わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00) 健康相談 保健センター (13:30~15:30)	
29	火		
30	水		
31	木		

行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。